|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | |  | 利用施設名： |
| 児童名 | （平成・令和　　　年　　　月　　　日生） | | |
| （平成・令和　　　年　　　月　　　日生） | | |
| （平成・令和　　　年　　　月　　　日生） | | |

施設等利用給付の認定申請に関する申立書

白山市長　あて

施設等利用給付認定の申請にあたり、現在求職中のため、勤務証明書（採用予定を含む）が提出できません。認定日から９０日以内に就労し、勤務証明書を提出する予定のため、施設等利用給付認定を申請します。

　なお、認定後９０日以内に勤務せず、他の保育の認定基準にも該当しない場合は、施設等利用給付認定を取消しする状況になっても、異議を申し立てることはありません。求職活動の現在の状況・予定については、以下のとおりです。

《求職活動の状況・予定について》

１．現在の活動状況

　現在、求職活動を　　　行っている　・　行っていない（認定後求職活動開始予定）

　（行っている場合）

　（１）就職活動の開始時期　　　令和　　　年　　　月から

　（２）活動の内容（該当するものに✔印を記入してください。複数回答可。）

　　□公共職業安定所（ハローワーク）に通っている。　週　　　回

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※登録証の写しをご提出ください。

　　□新聞・インターネット等で求人情報を検索し、仕事を探している。

　　□会社説明会に参加したり、面接を受けたりしている。

　　　　　＜最近１か月の状況＞　会社説明会　　　　回　・　面接　　　　回

　　□就職あっせん機関に登録し、仕事を探している。

　　　登録機関の名称・連絡先：　　　　　　　　　　　　電話　　　－　　　－

　□その他（具体的に活動内容を記入してください。）

２．求職活動をする際に希望する勤務条件等

　（１）職　　種

　（２）勤 務 地

　（３）雇用形態

　（４）勤務時間　　平　日　　　　　　時　　　　分　～　　　　時　　　　分

　　　　　　　　　　土　曜　　　　　　時　　　　分　～　　　　時　　　　分

　（５）勤務日数　　　　　　日／月

上記のとおり、相違ありません。

令和　　　年　　　月　　　日　　氏名（就労予定者）

　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先　　　　　　－　　　　　　　－

勤務証明書の提出期限は、認定後または前職退職日から９０日以内となります。

なお、提出期限内に勤務証明書が提出されない場合および勤務が開始されない場合は、認定を取り消す場合がありますので、あらかじめご了承ください。